

令和 7 年 4 月 1 日

一般事業主行動計画

株式会社井上工業

社員が職場生活と家庭生活のバランスがとれた働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 5 月 1 日～令和 9 年 4 月 30 日

2. 内 容

目標 1：年次有給休暇・社員全員が年間 6 日以上を取得を目指す

〈対策〉 令和 7 年 5 月 1 日～ 現状の把握、問題点の調査
令和 7 年 7 月 1 日～ 年次有給休暇取得促進策の策定
令和 8 年 3 月 1 日～ 年次有給休暇取得促進策の実行
令和 8 年 9 月 1 日～ 年次有給休暇取得状況の把握、今後の取組みの検討